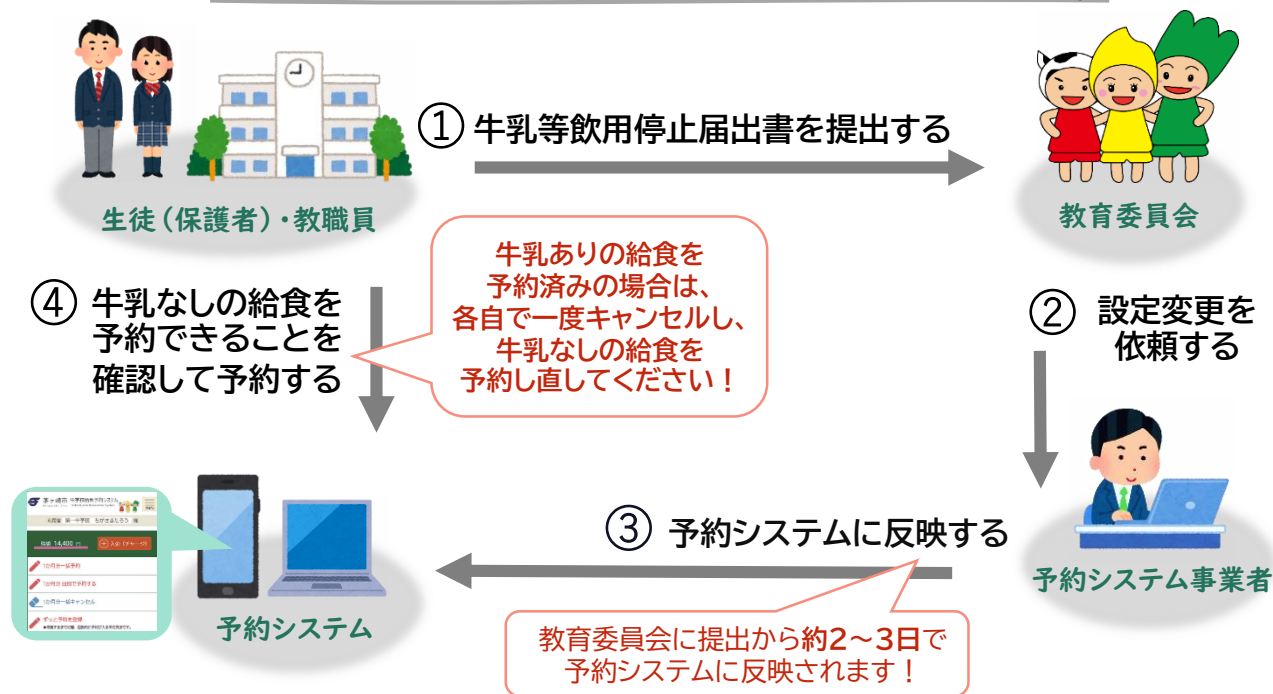


牛乳等飲用停止の流れ



注意事項

- 「飲用停止」で牛乳等飲用停止届出書を提出した場合は、牛乳ありの給食を予約できなくなります。発酵乳等の予約もできません。
- 牛乳等飲用停止届出書の提出前に牛乳ありの給食を予約済みの場合は、一度キャンセルし、牛乳なしの給食を予約し直してください。
- 教育委員会へ提出から、予約システムへの反映は2～3日程度かかります。
⇒ 反映完了のお知らせ等を行っていないため、各自でご確認をお願いします。
- 給食の予約のキャンセル及び変更は、5日前(土日祝日を除く)13時までですので、期限が過ぎている場合は、予約済みの給食を、牛乳なしに変更することができません。
- 飲用を再開したい場合は、牛乳等飲用停止届出書の「飲用再開」にチェックを入れて、中学校又は教育委員会にご提出ください。